

基地交付金の増額及び地上電波測定装置等の早期整備に関する要望

基地交付金は、基地に対する周辺住民の理解と協力を得るため、生活環境の整備等の実情を考慮し、固定資産税の代替的性格を基本として交付されており、基地所在に伴う特殊な財政需要に対処するため必要かつ不可欠の財源であります。

基地関係市町村の財政運営は、市町村合併の進展や近年の財政需要の増大により、大変厳しい状況にあります。

また、今年度は固定資産税の評価替えの年度に当たるため、基地交付金については、これまで3年ごとに増額されてきている経緯を踏まえ、増額に向け特段のご高配を賜りますよう要望いたします。

加えて、全国5箇所に設置されている航空機やミサイルサイト、警戒管制などの電子情報、交信情報を察知する地上電波測定装置については、現在、五島市福江島分屯基地において、その配備が進められておりますが、今後も他国からの脅威に対し日本全国民の安心・安全を保障するため、他地域への早期設置及び老朽化した固定式警戒管制レーダー及び通信施設の早期更新について要望いたします。

平成24年10月23日

防衛省全国情報施設協議会

会長 岡本雄輔

(北海道稚内市議会議長)